

第 1 1 回蔵王町立中学校統合準備委員会 会議録

日 時：令和 7 年 1 0 月 9 日（木）

午後 7 時 0 0 分～7 時 4 7 分

会 場：ふるさと文化会館 多目的ホール

出席者： 委 員 2 5 名（6 名欠席）

事務局 5 名

※出席者の所属，氏名は当日会議資料のとおり

1. 開 会 （進行⇒事務局：教育総務課長兼室長）

2. あいさつ （委員長、教育長）

3. 報 告 現在の進捗状況について

4. 議 事

- （1）校歌歌詞の決定について
- （2）指定運動着の決定について
- （3）指定通学カバンの決定について
- （4）指定屋内運動靴の決定について
- （5）夏服の決定について
- （6）通学方法（基準）について

5. その他

6. 閉 会

発言の要旨

(氏 名)	(概 要)
-------	-------

《開会》

課長兼室長 : 定刻になったので、第11回蔵王町立中学校統合準備委員会を開会する。

課長兼室長 : 開会にあたり、委員長の大本遠刈田小学校PTA会長にあいさつをお願いする。

委員長 : (あいさつ)

課長兼室長 : 続いて、文谷教育長からあいさつを申し上げる。

教育長 : (あいさつ)

課長兼室長 : 報告に入る前に、配布資料を確認する。次第が付いた資料13ページのもの1冊である。不足はないか。

課長兼室長 : ここで、定足数を報告する。委員総数31名中、25名が出席しているため、準備委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本日の会議は成立した。

課長兼室長 : 続いて、次第に従い報告に入る。現在の進捗状況について事務局から説明する。

係長 : (資料1～7ページに基づき説明)

課長兼室長 : ここまでで質問はないか。

委員 : (無し)

課長兼室長 : 無いようなので、報告は以上とする。続いて議事に入る。委員会設置要綱第6条の規定により委員長が議長を務めることになっているため、遠刈田小学校の大本会長をお願いする。

(氏 名)	(概 要)
議長	: 議事(1)校歌歌詞の決定についてを議題とする。事務局から説明願う。
係長	: (資料8ページに基づき説明)
議長	: 質問等無いか。
委員	: (無し)
議長	: 総務部会の最終選考作品を蔵王中学校の校歌歌詞として決定すること よいか。承認される方は拍手願う。
委員	: (拍手多数)
議長	: 拍手多数のため、蔵王中学校の校歌歌詞を決定した。次に、学校教育部 会関係のため、議事(2)から(5)までを議題とする。事務局から説明 願う。
係長	: (資料9～12ページに基づき説明)
議長	: 質問等無いか。
委員	: 通学カバンについて、現在の3中学校ともカバンには校章が入っている が、今回提案されているカバンには校章は入っていない。汎用性を高める ためにあえて入れなかったのか、その辺の理由を説明いただきたい。
係長	: 現在は、デザイン面や個人情報保護の観点から、校章や名札を外側に付 けない仕様が主流となっている。そのため、今回提案された8点すべてが、 校章・名札なしのデザインであった。
議長	: 他に無いようなので、学校教育部会で選定した議事(2)から(5)ま で承認される方は拍手願う。
委員	: (拍手多数)

(氏 名)	(概 要)
議長	: 拍手多数のため、指定運動着、指定通学カバン、指定屋内運動靴、夏服を決定した。次に、議事（６）通学方法（基準）についてを議題とする。事務局から説明願う。
係長	: (資料 1 2 ページに基づき説明)
議長	: 質問等無いか。
委員	: (無し)
議長	: 通学方法（基準）について原案のとおり決定することでよいか。承認される方は拍手願う。
委員	: (拍手多数)
議長	: 拍手多数のため、通学方法（基準）について決定した。以上で議事的一切を終了する。
課長兼室長	: 本日の内容は全て終了となるが、その他として委員からなにかあるか。
委員	: 作詞の方、東京の方とのことだが、蔵王出身とか宮城県出身とかもう少し詳しく知りたい。また、今の中学校は白鳥省吾さんなど有名な方が作詞しているが、こういった方なのか。
	2 点目は通学について、4 k m未満は自転車通学だが、今の時代はほとんど自転車通学しないで保護者送迎となっている。役場前の往来が激しくなるが、その辺を考慮して中学校までの送迎を認めるのか。
教育長	: 1 点目の校歌について、私のからお話申し上げたいと思います。それぞれ 3 校の校歌はとても素晴らしく、本当に今の中学校の校歌が素晴らしいんですが、例えば円田中学校の校歌ですと白鳥省吾先生が作詞をしたということで、蔵王の峰を見ながら校歌の歌詞を作っていただいたという経緯がございます。それで今回そういった形で有名な作詞家の方とかをお呼びして、まず校歌などを作った場合 200 万円かかる。

(氏 名)

(概

要)

教育長 : それでそういった有名な方々がほとんど亡くなっているんですね。周辺も随分調べたんですが、仙台に若干校歌に関わった方はいらっしゃったんですが。蔵王に関わる方は、こんなにいないということがあります。それで今回公募しました。10万円で公募してみたんですが、やっぱり蔵王のネームバリューってのはすごい高いんですね。皆さんが蔵王のことを本当に調べて、その思いをそれぞれこの校歌の下にコメント書いてるんですが、本当に蔵王のこと、よく調べていただいているなって思うぐらい皆さん、よく調べていらっしゃいました。そういった中でこの石原先生なんですけども、東京の作詞家でいろんなこのところの校歌、あとは市歌町歌、そういったものを作詞されている大作詞家なんですね。いろんな観点から方向性から選定していったこの石原先生の校歌が本当に1つ1つの言葉が磨かれていて、1番から2番が広がって、3番が文化までいって宇宙まで広がっていく、この広がり言葉の使い方が本当に素晴らしいということで、この方を選考委員会が選定をさせていただいたという経緯がございます。よろしくお願いいたします。

委員 : 3番の歌詞「桃咲く丘」の部分、たしかに町花なんだけど、私ら小さい頃は町のどこでも桃があった、でも今はほとんどなくなった。

教育長 : そんな意見もあったが、町花が桃。そして円田中学校の校歌も桃咲く彼方で始まる。蔵王町といたら桃は捨てられないかな。石原先生の歌詞にも桃が入っていたのでいいかなとなった。

課長兼室長 : もう1点の通学の関係についてなんですが、先ほどの説明の通り4km未満は徒歩または自転車通学、4km以上はバスということで説明させていただきました。ただ、区長さんおっしゃる通り、現状のその通学方法という中で、保護者による送迎というのが非常に多い状況があるということも、もちろん把握させていただいてるところです。ですので、今後その通学の方法について検討を進めていく中で、場合によっては保護者の皆さんのお考えをお聞きさせていただいて、いやいや、うちではバスは使わないで送っていきます。という方が非常に多いということであれば、そういったこ

(氏 名)

(概

要)

とも考慮した上で、そのバスの活用方法ということも検討していく必要はありますし、あとは4km 超えるからといって絶対にバスに乗りなさいとそういうことではないという風に考えておりますので、それぞれのご家庭ですとか、その生徒によって都合があると思いますので、4km 超えているけども、自家用車で来るとか、あるいは4km 未満だけど、バスや自転車じゃなくて、自家用車で送ってもらいますよ、ということは当然それぞれの都合であるかと思っておりますので、そこら辺を厳しく縛るということは現状を考えておりませんのでよろしくお願いいたします。

委員 : (会場に展示している運動着等に対して) 裏側が見えないが運動着やカバンの反射材による安全性の考慮は?

課長兼室長 : カバンには反射材はついていますが、運動着は裏側にも反射材がついています。後ほどご覧いただきたい。ちなみに、反射材をいっぱいつけたらどうなるか事業者を確認したところ、料金が加算されると話があった。ご理解願いたい。

委員 : 保護者の方は少しでも費用を抑えたいのが気持ちとしてある。1 着ですむわけじゃなくて何着も買う場合がある。

通学の関係は、海拔の関係、高低差の関係も若干考慮したほうが良いと思う。平地だと自転車通学でいいけど高低差があると自転車通学ではつらい場合がある。

委員 : 新しく選定されたものは、今まで購入できた店舗で購入できるのか。

課長兼室長 : 今回のプロポーザルに応募していただくにあたっての条件をつけさせていただいた部分がありまして、もちろんこちら側からの強制ということになると独占禁止法に違反しますので強制はできないんですが、町内の衣料品店で取り扱っていただけますか? ということで、そこも含めたプレゼンをさせていただいておりますが、提案される事業者については、いずれもそちらについてはもちろん対応しますというお話をいただいております

(氏 名)

(概

要)

ので、現在の宮中学校、円田中学校、遠刈田中学校、それぞれ指定のお店あるかと思うんですが、そちらで購入することが可能です。ということで回答をいただいております。

委員 : 通学の自転車に関することなんですけども。来年から青切符の違反が厳しくなるじゃないですか、113 種類とかあるよとかっていう話なんですけども。それであの自転車で登校する生徒も中には何人かいるかと思うんですが、それについての講習会とか考えているのか。

課長兼室長 : 会長さんおっしゃったように、非常に厳しくなるということで、例えばテレビなんかでやってるのだと、自転車乗りながらスマートフォンいじってると罰金何万円とかそんなのが始まるということで聞いてはおります。現状教育委員会として、そういった、児童生徒向けの自転車の乗り方の講習会というところは考えていないところではあったんですが、その辺含めてあの学校の先生方ともお話をしながら、対応も可能かどうかというところで検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 : 現状中学校はやっているんで、そのなかに、それを入れて警察から指導いただいたり安全協会から指導いただいたりして今後やっていくことを検討したい。小学校も自転車の乗り方講習会があるので、そういった場所を活用することも1つの考え方かと思いますので、あわせて検討したい。

課長兼室長 : 次回のこの全体の委員会は、2月下旬を考えている。具体的な日程は、委員長及び副委員長と協議のうえ決めさせていただく。引き続きご協力をお願いします。

課長兼室長 : 閉会にあたって、円田小学校草野PTA会長にあいさつをお願いします。

副委員長 : (あいさつ)

《閉会》